

農林水産委員会

米飯給食への転換による
米の消費量は

週〇・五回増で年間五百トン増

問 米の消費拡大のためパン給食から米飯給食への転換を促進することによって、米の消費はどのくらい増加するか。またパンの材料を小麦から米粉に切り替えた場合はどうか。

答 現在週二・九回の米飯給食を五年間で三・四回とする計画であるが、

〇・一回増やすことにより年間約百トンの増加を見積もっている。また、仮にパンをすべて米粉にすると約七百トン消費が拡大する。

問 米の生産調整や耕作放棄地の解消など農業振興の課題への対応について伺う。

答 生産調整をやめれば米価の下落は必至である。生産調整を実施しながら複合経営をしつかり進め水田全体の有効活用を図ることが大切である。そのことが耕作放棄地の解消食料自給率の向上につながる。

問 漁協合併は待ったなしであり、合併を進めるためには、関係団体への県の指導力が必要と考えるが。

答 漁協間の財務状況の格差などが合併のネックとなっている。中部地区の合併をき



米飯給食の献立

かけに、県内一漁協に向け合併を働きかけていく。

問 宣伝を行ってもなかなか県産材が売れないようである。県産材の利用促進を図るための取り組みについて伺う。

答 木材需要の拡大を図らなければ、森林整備は進まない。木の良さをPRするために、県・市町村施設の木質化、木造化を進めているとともに、小中学校に机、イスなどの木製品の導入に対する助成を行っている。また、県庁内の関係部署、国の出先機関などで構成する「茨城県木材利用推進会議」をとおして、県産材利用拡大のための連絡調整を行っている。

(ほかに、森林湖沼環境税を活用した海岸砂防林の整備なども質問)

土木委員会

道路特定財源の
一般財源化に伴う対応は

住民のニーズに応え、
道路整備を推進

問 平成二十一年度から道路特定財源が一般財源化され、地域活力基盤創造交付金が創設されることとなったが、翌年度以降の道路整備予算を確保できるかが課題である。今後の対応は。

答 道路整備に対する住民のニーズは依然として高いことから、これまでの地方道路整備臨時交付金と同様に、この新しい交付金を活用し、道路整備を行っていく必要がある。

問 国道五〇号は、茨城港常陸那珂港区への重要なアクセス道路であり、集中的に対応すべき。今後の整備見通しは。

答 下館バイパスは、用地の問題があるが引き続き整備を進めるよう要望する。協和バイパスは、国がルートの確定に向けた作業中で、その後都市計画決定の手続きに入る

と聞いており、桜川筑西ICから桜川市長方の区間と併せて、早期事業化を要望していく。

問 平成二十年度から二十一年度に、大型の緊急経済対策予算を組んでいるが、特に、今年度の補正予算分は、早期に工事発注すべきと考えるが。

答 補正予算分は、年度内に約十六億円の発注が可能であり、四月初めには、建設業者に前払い金が支払えるよう、早期に発注する考えである。

問 県管理道路の環境美化活動ボランティアに対する県の取り組みは。また、道路構造物の落書き除去も、積極的に支援すべきでは。

答 清掃作業や植栽の手入れを行う道路の里親制度の推進や、除草ボランティアの支援に取り組んでいる。落書き除去も、既存の事業に組み入れるなど、積極的に取り組んでいきたい。

(ほかに、常陸那珂港山方線の整備見直し、合併市町村幹線道路支援事業の推進なども質問)

交通安全の確保などのため予算確保が課題



文教治安委員会

定額給付金の振り込め詐欺対策は

各地域に合った対策の浸透を

問 定額給付金の支給が始まり、振り込め詐欺が懸念されるが、定額給付金に絞った振り込め詐欺対策を考えているか。

答 市町村との連携を強め、県市町村課や生活文化課と情報を共有し詐欺の抑止や対策に努める。また、支給方法が市町村により異なることから、県や市町村へ出向・派遣している警察官を中心に、それぞれの地域に合った対策を浸透させる。

問 事件発生時における県警の初動体制の現状は、人員・装備両面において万全なのか。

答 交番・パトカー勤務員・機動捜査隊の人員を増強し、警察署体制強化のため地域課長を三人配置(土浦・つくば中央署にも拡大)。また、二十一年度には地域課に指令係を新設する。防弾服や刺股なども整備する必要がある。

問 平成二十一年一月末の高校生の就職率は89%。学校側はどのような考え方で就職希望の高校生と企業のマッチングを行っているのか。

答 できる限り生徒に合った仕事を選ばせることが大切と考えている。生徒の希望と企



県警による振り込め詐欺撲滅電話作戦

業のニーズが合致するように努めているが、途中で仕事を辞めてしまう者もあり、キャリア教育の充実が必要と考えている。

問 平成二十四年度から中学校で武道が必修となるが武道場と指導者の確保は。

答 現在も97%の中学校で武道を実施。県内の中学校の武道場設置状況は78%である。体育の教員の七割は何らかの段位を持っているが、平成二十一年度から三年間で全中学校から一名を指導者講習会に参加させ講習を行っていく。

(ほかに、警察署等再編整備計画と老朽化対策、学校の耐震性の向上なども質問)